

## ロボットテストフィールド・国際産学官共同利用施設の候補地選定について【福島県】

### 1 拠点整備に係る基本理念

今後、災害対応、インフラ点検等での活用が期待されるフィールドロボットを中心に、その実証試験と性能評価及びロボット操縦者の実施訓練等の場を提供し、また、国内外研究機関における先端研究や地元企業への技術移転等を促進することにより、福島県浜通り地域へのロボット関連産業の集積及び雇用の創出に貢献する。

両拠点の整備を通じて、ロボットの研究開発から、試作、基礎性能評価、実証試験、実施訓練、応用性能評価、最後は認証まで製品化のプロセスに必要なすべての機能を一体的に備えた拠点を整備することにより、ロボット産業の振興に貢献する。

### 2 候補地選定に係る視点

両拠点の果たすべき役割、機能、整備内容等についての「ロボットテストフィールド・国際産学官共同利用施設（ロボット）活用検討委員会」での検討に基づき、次の視点で選定する。

候補地に係る選定の視点		
ロボットテストフィールド	使用可能面積	① 事業を実施するために必要な用地面積を確保できること(約 50ha 以上)
	用地の状況	②平成 28 年度中のできるだけ早い時期に、事業に着手できること(用地造成が既に完了している、あるいは、近く用地造成が完了することについて予算措置がなされ、具体的な目処がついていること)
	立地環境	③周辺に無人航空機を飛行させる空域が十分確保できるなど、ロボットの試験に適した環境があること
	他拠点との連携	④試作、基礎性能試験評価、製品改良等を行える場所が、ロボットテストフィールドから短時間で通える近さに既に立地している、あるいは近い時期に整備される予定があること
	生活インフラ	⑤電気、ガス、上下水道が整備されており宿泊施設や住居、商業施設が近傍にある、または、これらが近い時期に整備される予定があるなど、フィールド利用者等が滞在、生活しやすい環境があること
	地元のロボット産業の取組等	⑥立地する地元自治体の受け入れ体制(地元の理解等)や地元産業界のロボット産業への取組が十分であること
国際産学官共同利用施設 (ロボット)	用地の状況	①平成 28 年度中のできるだけ早い時期に、事業に着手できること(用地造成が既に完了している、あるいは、近く用地造成が完了することについて予算措置がなされ、具体的な目処がついていること)
	他拠点との連携	②ここで試作する幅広いロボットについて、実証試験や応用性能試験評価等まで行える場所が国際産学官共同利用施設(ロボット)から短時間で通える近さに既に立地している、あるいは近い時期に整備される予定があること
	生活インフラ	③電気、ガス、上下水道が整備されており宿泊施設や住居、商業施設が近傍にある、または、これらが近い時期に整備される予定があるなど、研究者等が滞在、生活しやすい環境があること
	地元のロボット産業の取組等	④立地する地元自治体の受け入れ体制(地元の理解等)や地元産業界のロボット産業への取組が十分であること

※ このほか、ロボットテストフィールドについて、無人航空機を活用した物流について試験するため、離れた場所での離着陸訓練の観点から、10km 程度離れた場所に滑走路の一つを整備することが適切とされている。